

# 医師及び医療関係者研修助成募集要項

一般財団法人本道医学振興会

1. 助成の趣旨 一般財団法人本道医学振興会は、医師及び医療関係者に対して助成を行うことにより、医療の知識・技術水準の向上を図り、医療の発展に寄与しようとするを目的とする。
2. 応募資格 秋田県内の医師及び医療関係者で、所属する長の推薦を受けた方で、所属先からの助成を受けていない方。  
かつ、前年度において本会の助成を受けていない方。  
また、所属する部門からは、同一研修会（技術講習会）に対し、推薦は3名までとする。
3. 助成の範囲 国内で行われる研修会及び技術講習会への出席費用（旅費・交通費・参加料・受講料・資格取得のための受験料）とする。  
（1名につき上限を50,000円とする。）  
ただし、学会・研修会等の場合は、筆頭発表者のみ助成対象とする。また、旅費交通費については、秋田大学の旅費規程に準じて支給する。
4. 応募手続 (1) 申請方法  
財団所定の申請書に、必要事項を記載し、財団事務局へ郵送するものとする。  
(2) 申請期間  
通年とする。但し、年間の予算を超えた時点で、その年度の応募は締め切りとする。
5. 選考基準 (1) 申請書に研修を受ける理由、必要性が明記され、業務の向上に役立つか否かを基準として、選考委員会において審議し公正に選考する。  
(2) 年度内において、当研修助成を受けていない者。  
(3) 所属機関・他団体より、同じ目的に対する助成を受けていない者。
6. 選考及び助成の決定 審議会において選考の上、応募者に通知する。
7. 研修報告書の提出 研修者は、研修終了後速やかに支出明細書（領収書等添付）及び研修報告書を提出することとする。

## 附則

平成27年11月13日改正（平成28年度分の申請より適用とする）

平成28年5月11日改正（平成29年度分の申請より適用とする）

令和元年5月22日改正（改正日より適用とする）